

**国民健康保険「限度額適用認定証」
更新手続きは8月1日(木)から受付**

【問合せ・申込み】

市民課 国保年金係

☎7733-6661

現在「限度額適用認定証」をお持ちで、引き続き必要な人は、8月中旬に更新手続きをしてください。

必要なもの

保険証、印鑑、マイナンバー（通称カード）か個人番号カード）

申請先 市民課 国保年金係、大和・塩沢市民センター

上手な医療のかかり方

【問合せ・申込み】

市民課 国保年金係

☎7733-6661

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

かかりつけ医は、病歴や体質の把握ができるため、より効果の高い治療が受けられます。健康管理全般のアドバイスもしてくれるので、日ごろから信頼関係を築くことが大切です。薬局もかかりつけを決めておくと、薬の飲み方など、適切な指導を受けることができます。

重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診

すると、検査・処置・投薬などをやり直すため、余分に医療費や時間がかかります。

また、投薬の重複で副作用が現れることがあります。気になることは、かかりつけ医に相談しましょう。

年に一度は健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に心がけましょう

健診を受けることで病気を早期に発見し、早期治療や医療費の削減につながります。集団健診や人間ドックを毎年受けましょう。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同一の有効成分を含み、効き目や安全性が同等であると国から認められた安価な薬です。処方希望を医師や薬局に伝えやすいよう「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証更新時に同封しますのでご利用ください。

市ではジェネリック医薬品推進のため、一定の条件を満たした人に、ジェネリック医薬品差額通知を年3回（7月・11月・3月）通知しています。



**臨時・パート職員登録制度
看護師・保育士・調理員を
募集中**

【問合せ・申込み】

子育て支援課

☎7733-6822

この制度は、保育園で臨時職員が必要な場合に素早く対応できるように、看護師・准看護師・保育士・保育助手・調理員・調理助手として働きたい人をあらかじめ登録する制度です。

対象 保育園で働きたい人（年齢・性別・経験不問）

※勤務先は、本人・家族の子どもが入園していない園

臨時・パート共通事項

賃金（時給）

- ① 看護師 1,220円
- ② 准看護師 1,020円
- ③ 保育士（有資格） 1,020円
- ④ 保育助手 960円
- ⑤ 調理員（有資格） 930円
- ⑥ 調理助手 910円

選考方法 書類審査と面談

勤務先 市内の17保育園

勤務期間

令和2年3月31日(火)まで（年度ごとの更新）

登録期間

登録日～令和2年3月31日(火)

交通費 市条例と規則により支給
有給休暇 月1日
社会保険など 社会保険（健康保険・厚生年金保険）と雇用保険への加入は、勤務条件で異なります。

臨時職員

勤務日

- ①～④ 月～土曜日のうち、週5日
- ⑤⑥ 月～金曜日

勤務時間

- ①～④ 午前7時～午後7時のうち、1日7時間30分（休憩1時間）
- ⑤⑥ 午前8時30分～午後5時のうち、最長7時間30分、最短2時間（4時間以上の勤務で休憩1時間）

パート職員

勤務日

- ①～③ ア 月～金曜日
- イ 土曜日
- ④ ア 特別・延長保育（随時）
- イ 月～金曜日
- ウ 土曜日
- ⑤⑥ 月～金曜日

勤務時間

- ①～⑥ 午前7時～午後7時のうち、最長7時間45分、最短1時間（4時間以上の勤務で休憩1時間）